

平成28年6月教育委員会定例会会議録

平成28年6月14日 開催

静岡市教育委員会

平成28年6月静岡市教育委員会定例会次第

- 1 日時
平成28年6月14日（火） 午後2時
- 2 場所
静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室
- 3 日程
 - (1) 開会
 - (2) 会議録署名人の決定
 - (3) 教育長の報告
 - (4) 議事
 - (5) その他
 - (6) 閉会

平成28年6月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年6月14日（火） 午後2時 開会
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者 教育委員 委員長 伊藤嘉奈子 委員 伊澤 三郎
委員 佐野 嘉則 委員 橋本ひろ子
委員 杉山 節雄 教育長 高木 雅宏

事務局

教育局長	望月 久
教育局次長	森下 靖
教育局理事（教育環境・権限移譲担当）	高井 絢
教育局理事（学校給食担当）	森下 修一
教育局参与	月見里茂希
参与兼教育総務課長	高津 祐志
教育総務課教育力向上政策担当課長	市川 靖剛
教職員課長	仁藤 治
教育施設課長	向達 寛
学校教育課長	川島 広己
学校教育課特別支援教育センター担当課長	仁藤 展輝
参与兼学事課長	廣瀬 陽
教育センター所長	瀧浪 泰
中央図書館長	佐野 和宏
教育総務課主幹兼調整係長	宮城島清也
教育総務課主査	宇佐美亜希

4 日 程

(1) 開会

伊藤委員長 ただいまから、平成28年6月教育委員会定例会を開催いたします。

(2) 会議録署名人の決定

伊藤委員長 本日の会議に関する会議録署名人を、橋本委員に指定

(3) 教育長の報告

高木教育長 資料「6月定例会 教育長報告」により報告
6月5日のしずおか教師塾第6期生卒塾式には、伊澤委員に御出席いただきました。御感想をお願いします。

伊澤委員 以前にも1度出席したことがありますが、大学生が増えていたこと、市長の訓示を聞いて涙ぐんでいる塾生がいたことが印象的でした。何か月か一緒に取り組んできて、仲間意識があるところに、市長の言葉が響いたのだらうと思いました。

高木教育長 5月の話になりますが、5月31日に神戸市で平成28年度第1回指定都市教育委員・教育長協議会が開催され、私の代理として教育局長が出席しましたので、その内容を報告させていただきます。

教育局長 当日は、会議は午後から開催されました。出席者の紹介の際には、熊本市から地震発生後の各市からの支援への感謝の言葉がありました。

議事ですが、平成27年度事業報告及び収支決算、平成28年度事業計画及び収支予算、国に対する要望事項等について協議しました。

その後、文部科学省の安井企画官から、「教育政策に関する実証研究」をテーマに説明がありました。「教育政策におけるエビデンスについての議論」ということで、本年度の予算についての財務省との折衝について、話がありました。経済財政諮問会議及び財政制度等審議会の動向から始まり、「経済財政運営と改革の基本方針2015」いわゆる「骨太の方針」の説明がありました。この「骨太の方針」に基づいて、財務省から「エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底」について特に厳しく言われたということでした。「少子化を踏まえた教職員定数のベースラインと『改善計画』」ということ、児童生徒の減少しているのにもかかわらず、

教職員の定数を確保することについて、かなり財務省から迫及されたということです。財務省からは、「教員の数が増えれば、いじめや不登校は解決できるのか」、「教員の数が増えれば、学力は向上するのか」、「教員の数が増えれば、教員の多忙は解消されるのか」という疑問が出され、それに対してエビデンスの検証が必要だという議論がなされています。そのような検証が必要だという財務省の考えのもと、エビデンスの基づく議論の必要性ということが強調されてきていて、どのように教育効果を実証していくのかということについても説明がありました。具体的には、「2020年度までの経済・財政再生計画の期間中を対象期間とし、少子化の進展を踏まえた教職員定数の身見通しを年度内に策定すべき」であることや「2020年度までの集中改革期間において、全国20程度の自治体に対して、有識者等の協力を得つつ、エビデンスに基づくPDCAのモデル事業を実施し、以下のプロセスを徹底して『見える化』してはどうか」という取組をしているようなので、可能であれば、静岡市でもこのような取組を活用したらどうかと思いました。各自治体からも数値で提供できるものがあれば、文部科学省に提供してほしいという話もありました。

また、来年4月からの県費負担教職員の給与負担等の指定都市への移管についても説明がありました。移管によって、教育環境が悪くならないように十分注意するように、標準法や県の配置が移譲でなくならないように配慮されたいという話がありました。

文部科学省企画官の話を直接聴くことができ、理解が進みました。

高木教育長 同様に5月の話ですが、委員長と私が、5月27日に八王子市で開催された平成28年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会に出席しました。その中で、文部科学省から説明を受けた内容のうち教育再生実行会議について、報告します。

資料に基づいて報告

この件について、高井理事からも御説明します。

高井理事 教育再生実行会議の第8次提言まで出たということですが、この会議は、内閣官房と文部科学省とで開催しており、総理大臣が出席している会議です。文部科学省として力を入れているところとしては、まず、第4次提言ですが、高校教育の達成度テストをどうしていくか、大学入試改革については現在進行形で検討をしているところです。大学入試がある中で、さらに高校でテストを実施することがどういう効果があるのか、いろいろなところで話合っています。

第7次提言、第8次提言ですが、学習指導要領の改訂については、

各教科のワーキンググループが活動していて、次代ではどのような資質・能力が必要かということ「アクティブ・ラーニング」を1つのキーワードとして検討しています。特に社会科については、18歳以上に選挙権が付与されますので、どのように教えていくのかを議論しています。また、教員の資質・能力を向上させるために教員育成指標を定めるよう国から各県・各市に依頼が出ているところです。これについては、静岡市でも取り組んでいく必要があると考えています。第8次提言は、教育財政投資についてですが、文部科学省では、少子高齢化で子どもが減っている中、どうして、これだけの人数の教員を確保しなければならないのかということ、毎年、財務省と調整しているところです。その中では、エビデンスベースドということでも話をします。例えば、1人教員を投入すると、どれだけ学力が上がるのか、少人数、35人学級にしたときに学力の伸びはどうかということ、毎年調べていかなければ、エビデンスは出て来ません。学力と少人数教育の関連はどうなっているのかという話をしています。一方で、いじめや生徒指導の部分で少人数学習は生きてくるということについても、エビデンスを出していく必要があります。埼玉県では、学力テストだけではなく、改良したテストを作り、1人教員を投入したことによって、どのような効果が生じるのかということ、社会実験のような形で行うなど、いろいろな取組がされています。教育再生実行会議は第8次提言以降どのような動きがあるのかは予測できない部分もありますが、それらの動向も踏まえながら、今後の教育施策を進め、実現する必要があると考えています。

(4) 議事

伊藤委員長 本日は、その他の案件が1件です。
なお、この件は個人情報が含まれていますので、旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思います。
よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

伊藤委員長 皆さまに御承認いただきましたので、この件については、非公開の扱いといたします。

(5) その他

○ 教職員の人事について（非公開）

教職員課長 資料に基づいて説明

各 委 員 了承

(6) 閉会

伊藤委員長 以上で、平成28年6月静岡市教育委員会定例会を閉会します。

午後2時36分